

令和6年12月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和6年12月18日(水) 開会 午前10時
閉会 午前11時49分

場所 第9委員会室

出席委員 吉良英敏委員長
宇田川幸夫副委員長
長峰秀和委員、須賀昭夫委員、高木功介委員、宮崎吾一委員、小久保憲一委員、
小島信昭委員、水村篤弘委員、深谷顕史委員、八子朋弘委員

欠席委員 山崎すなお委員

説明者 [企画財政部]
中山貴洋企画財政部長、都丸久政策・財務局長、中村克地域経営局長、
近藤光参事兼交通政策課長、上田真臣行政・デジタル改革課副課長、
[農林部]
横塚正一農林部長、中村真也農業政策課長、中村寛農業ビジネス支援課長、
高橋正浩農業支援課長、今西典子生産振興課長、鈴木英雄森づくり課長、
[埼玉新都市交通株式会社]
唐澤朝徳代表取締役社長、川崎弘貴代表取締役常務、
星野堪児取締役運輸・営業部長、田中敏夫取締役総務部長兼事業部長
[埼玉高速鉄道株式会社]
平野邦彦代表取締役社長、島田守代表取締役常務、池田司郎取締役
[公益社団法人埼玉県農林公社]
小畑幹理事長、永留伸晃常務理事(兼)森林局長、鈴木一真企画管理局长、
飯野努農業振興局長

会議に付した事件

公社における改革の取組について
埼玉新都市交通株式会社
埼玉高速鉄道株式会社
公益社団法人埼玉県農林公社

長峰委員

- 1 埼玉新都市交通株式会社に関して、先ほど説明があったが、開業40周年を迎えて将来の設備更新が必要となるという説明があった。それに対して、今後更新が必要となっているが、どのような取組を考えているのかについて伺う。
- 2 埼玉高速鉄道株式会社に関して、今の説明にあった中期経営計画は今年度が最終年度となるが、令和7年度からの次期中期経営計画の策定状況について説明をお願いする。
- 3 公益社団法人埼玉県農林公社に関して、地域計画の策定に関して協議の場への参加あるいは策定支援などについて表記があるが、地域計画の策定に関して公社の役割について説明をお願いする。
- 4 公益社団法人埼玉県農林公社の説明中、分収林事業について、改めて現在の状況について説明を頂きたい。

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長

- 1 弊社は昨年12月22日をもって、昭和53年の開業から40年が過ぎたということである。昨年は様々な取組をし、県の皆様方や様々なところで御支援を頂きながら、どうか目標達成してきた。その中で40年たったということで、当然施設設備や走行路とか材料とか、変電所などについてはかなり寿命が長いところであり、20年とかそういう目標もあるが、40年たったということで、これから長いスパンで安全上の修繕をしていかなければならない。電気設備においても、かなり年数が経っているということで、大体20年ぐらいをかけながら変えてきているが、そういうような中で、40年の経過の中で様々な安全投資をしていかなければいけないというのが実態である。もう一つは、それぞれの計画はこれまでも当然、中期計画の中で盛り込んでいたが、世の中の状況を踏まえて、部材とか委託費、労賃、こういうものが相当値上がりしているということも想定外の非常な負担がかかることが想定される。そういった中で、会社としてもどうか、収入的にもコロナ前までいかないが、かなり戻ってきており、利益的にもかなり戻ってきている。当初、赤字が2年間続いていたが、利益剰余金もそこそに戻ってきたため、財務体制の強化と当然、民間であるため、融資を取りながら投資していくというのが一つある。その中で当社としては、一番に掲げる安全第一、そして、一番我々としてはブランドとしていきたい安定輸送、こういうものをしっかりやりながら、余分な経費をつくっていかないというのもあり、もう一つは、鉄道事業でもこれから少子高齢化で、人口も減っていくということになっているが、その中でも、この沿線においては、減少は遅れるというようなことも踏まえて、40周年の様々な企画列車とかそういうものを生かしながら、収入増につなげていきたいと思っている。もう一つは附帯事業というのはなかなか、第三セクターという位置付けの中で、自分で利用できる不動産やスペースはなかなかないので、JR東日本の高架下のスペースを優遇してもらいながら、確保しながら駐車場や様々な店舗の貸付けとか、あとは駅構内の事業とか、あと新規事業とか含めて、附帯事業を更に強化しながら、少しでも増収を行いながら、強化を図っていきたい。

委員長

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長におかれては、答弁を簡潔にお願いしたい。

埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長

- 2 現在の中長期計画は今年度が最終になるということで、令和7年度からの次期中期計画策定がどうなっているかという質問であった。現在の中期経営計画については先ほど説明したが、安全・安定輸送の確保、沿線地域への貢献、経営基盤の強化、活力ある企業風土など四つの目標を掲げている。次期中期経営計画についても、引き続き同じ目標を掲げて計画を策定する予定である。なお、策定に当たっては、今年度より社内の検討会議を設けており、その構成員の中に大学の教授、民間のコンサルティング会社など、当社としては初めての外部の有識者も含めて検討を行っているところである。今後もこのような有識者の意見も踏まえ、優先的に取り組む重点実施項目の策定作業など、計画策定に向けて取り組んでいく所存である。なお、重点実施項目としては、営業開始して24年経過するため、特に施設設備の更新等についての話、それから異常気象等もあるため、事故、災害等への対応も加えて検討していきたいと考えている。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 3 地域計画については、昨年度、農業経営基盤強化促進法の改正があり、市町村が今年度中、令和7年3月までに策定をすることが定められた。この中で農林公社については、これまでの農地中間管理機構としてのノウハウを活用し、農地の集積集約に向けた支援を行うことになっている。具体的には、担い手が不足する、あるいはいないような地域では、公社が持っているその地域以外の担い手や法人、就農希望者の情報をその地域に共有し、目標地図に位置付けることで担い手の確保につなげている。一方で、ある程度、担い手の目星がついた地域については、この先、効率的な農業が地域で展開できるように、水利などの営農環境を考慮し、点在する農地を使いやすいように担い手ごとにまとめる作業の助言を行っている。担い手が明確になり、地域計画が策定された後は、公社が市町村等と連携し、地域計画の実現に向けて、目標地図に基づいて農地中間管理事業を活用した農地の貸借を進めていく形になっている。
- 4 農林公社経営改革プランが昨年度の3月に県の方で改定されており、この改革プランの中では、農林公社と県農林部の双方の取組が求められている。それにより、今年度からプランに沿って取組を始めているところである。農林公社ではまず、分収林の解約について、これは改定前から獣害地を解約すべしということがあったが、これに加えて、傾斜が急で機械が入れない、奥地すぎて木を伐り出せない、出すのに膨大な費用がかかるなど、採算が取れない林も洗い出しをして解約を進めるということで、現在、約300ヘクタールほど解約しようとして計画している。分収林全体の1割ぐらいが解約の対象になるということで、今年度から令和10年度までの5年間で解約を実施する計画である。現時点で9か月ほど経過し、92ヘクタールについて解約の同意を得ている。そのほか、CO₂の吸収削減枠を取引するJクレジットについては、令和8年度からのクレジットの販売に向けて準備を進めている。また、借入金の償還に向けた積立資産については、公社全体で資産をつくるため、農林公社会計で分収林借入金償還積立資産取扱規程を制定した。これは分収林事業だけでなく、公社全体の事業の中で発生した余剰金を可能な限り、分収林事業の借入金の返済に充当していくというような形を整えている。そのほか県では、令和6年度から、日本政策金融公庫からの借入金に係る利子補給、県から公社への既往貸付金の完全無利子化がプランの中に示されており、これも実施してもらっている。そのほか、獣害地等と不採算林の解約に伴う、公庫借入金の繰上げ償還費の助成も行ってもらっている。

長峰委員

分収林について、課題が本当に山積している中で、その課題を一つ一つ順番にやっていくことが大事だが、今後の課題解決に向けた認識について、何かあれば説明いただきたい。

（公社）埼玉県農林公社理事長

改革プランを進めるに当たっての課題ということであるが、このプランに沿った取組を進めている中で、目下のところ特に重要で効果が大きいものは、解約の作業である。解約をとにかく進めて、日本政策金融公庫の借入金を繰上償還して、将来発生利子を圧縮していくこと、それが一番大事という認識であるが、獣害地というのは、鹿の食害などで杉、ヒノキ等の樹木が枯れてしまって、坊主山になっているようなところであり、そういうところについては土砂流出が心配であるというような話をする地主が非常に多くなるだろうと想定している。そのため、そういったもので交渉がなかなか進まなくなるのではないかとこのところが課題であると考えている。ただ、土砂流出等については、治山事業で、これは国有地であれ、県有地であれ民有地であれ、行政として取り組むものであるため、そういうことがあるということを手前（地主）に説明し、理解を得ることで進めていきたいと考えている。

須賀委員

- 1 資料1-2、改革の取組についての1、経営方針（1）安全・安定輸送についてであるが、そこにお客様から絶対的な信頼を寄せられる鉄道を目指すところがあるが、昨今巨大地震の臨時情報の発表や集中豪雨の発生など、自然災害が多く発生しているが、そのような災害に対して安全な輸送を使命としている鉄道事業者として、発災時の対応と迅速な復旧に関して、お客様から絶対的な信頼を寄せられる鉄道を目指すためにどのような対策を講じているのか、具体的に説明いただきたい。
- 2 資料2-2の2（1）経営目標についての中に、岩槻延伸の早期実現に向けた積極的な協力、取組とある。先ほど少しだけ説明いただいたが、改めて、これまでどのように積極的に協力又は取り組んできたのか、もう少し詳細を入れて具体的に伺いたい。
- 3 農林の方で、続いて資料3-2の2（2）のア、農地中間管理事業の転貸面積について、こちら目標値が2,600ヘクタールとあるが、この目標数値設定の考え方について伺いたい。
- 4 令和5年度の目標値が2,200ヘクタールだったというのは聞いているが、実績が1,415ヘクタールとあり、目標値を達成できなかった理由は何なのか、伺いたい。
- 5 それと若干関係をしているが、令和6年度は目標を達成するためにどのような取組を行っているのか伺いたい。

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長

- 1 最初の災害対応若しくは災害が起こったとき、どうするのかというような質問であるが、まずは弊社としては、最近の台風とか、台風のコースもいろいろ変わっているし、洪水なども今まで以上に多いということ踏まえて、気象庁の特に熊谷气象台とは連携しながら、細目に情報を取って、ニューシャトルに影響が何かあれば、情報発信を迅速に細目にするような対応をしている。それから、特に急に洪水で大きな大雨が降ったりしているときで、一番弱いところが丸山基地で、水没するような事態が可能性としては、今この頃はないが、そうすると機器のかさ上げとかハード的な面の取組を、一つ一つ、スケジュールを含めてやっているし、例えば洪水で埋もれちゃうようなときは、移送を

確保するために、なるべく高架の駅のほうに避難させるようなことで、移送の混乱のないような取組をしている。また、当社としては一番、水や風にはそこそこ強いのだが、タイヤという仕組みになっているので、やはり雪が弱いところもある。そういうことでこれは長年いろんな対応をしているが、雪が降りそうなときは、雪の凍結若しくは凍らないようにするような融雪防止剤をあらかじめ散布したり、対策本部をこまめにしながらやっている。特に、車両としては、ロードヒーターとか、散水消雪装置等、こういうものを活かしながら、なるべく早めに対応をとりながら、お客様に迷惑を掛けないような対応をしている次第である。ということで本当に台風なども今年は特に大きな台風はなかったのだが、空振り覚悟で対策本部を設置して、情報を取りながらお互いに協議しながら対応している次第である。

埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長

- 2 今の岩槻延伸の早期実現に向けたどういう具体的な取組をしているかという質問であった。当社としては、従来から、岩槻延伸の早期実現に向けた取組をしているが、今年に入り、本年の1月25日、さいたま市から延伸の事業計画策定に向けた技術支援要請を受けたので、1月30日に受諾している。その後令和6年3月に、さいたま市・埼玉県・鉄道運輸機構、そして当社との4者であるが、地下鉄7号線延伸連絡調整会議というものを立ち上げており、現在、課題解決に向けて、ほぼ毎月、鋭意検討を進めている状況である。一方、当社内においては5月に私を筆頭に常務役員、各部長をメンバーとする岩槻延伸検討委員会を社内を設置した。さらに、その下にワーキンググループを設置し、運行計画、整備計画、収支計画などについて検討の深度化を現在図っている。検討に当たり、我々が開業後23年で培った列車運行の安全面やサービス面など、鉄道事業者ならではの知見や経験を生かし、全社体制で議論を深めているところである。引き続き、岩槻延伸の早期実現に向けて、当社として、埼玉県、鉄道・運輸機構と連携しながら、さいたま市に積極的に協力していきたい。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 3 農地中間管理事業の目標値の設定の考え方についてであるが、県では埼玉県農林水産業振興基本計画を策定しており、この中で、令和7年度までに担い手への農地集積率を42%にすることが示されている。この目標を達成するために、農地中間管理事業の中でどのぐらい転貸を扱えばよいかということで目標を掲げており、その目標が年間2,200ヘクタールということになっている。また、令和7年度から農業経営基盤強化促進法の改正により、利用権設定等促進事業による貸借、これは農地中間管理事業とは別に、貸し借りをする別の手続があるが、それがなくなり、農地中間管理事業に一本化されることになっているため、その移行期間である令和5年度はそれまでと同じ2,200ヘクタール、令和6年度は利用権設定等促進事業からの移行分で増加分200ヘクタールと見て2,400ヘクタール、令和7年度には更に200ヘクタールを加えて2,600ヘクタールという目標が設定されており、公社においても県が設定した目標面積を経営指標として設定しているものである。
- 4 令和5年度が目標を達成できなかった理由についての質問である。それについては、令和5年度の転貸実績が目標2,200ヘクタールに対して1,415ヘクタールで計画対比64%、目標を達成できなかったところである。この理由については、令和5年度が、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが下がったところではあるが、3年間にわたり、地域での話合いがほとんどできなかったというところがあり、地域での農

地中間管理事業の活用についての機運醸成や、市町村、JA等の関係機関との連携による推進体制の再構築に非常に時間を要したため、5年度の実績が目標に至らなかったと考えている。また、大規模主穀作経営の中には、このところの資材高騰により経営の合理化を図る動きが見られ、経営規模の拡大志向が低下していることも要因の一つと考えている。

- 5 令和6年度取組についてであるが、農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村による地域計画の策定期限が今年度末に迫っていることから、現在、地域集落の集まりの場では地域計画の策定に係る話合いや作業が中心になっている。そのため、農林公社としても当面は全市町村で確実に地域計画が策定されるよう、県、市町村の行政、農業委員会、JAグループ、土地改良区の5者連携により、地域計画の策定状況、検討状況を情報共有しながら、強力に支援することとしている。また、今年7月、8月には、地域計画の策定や農地中間管理事業の積極的な活用を進めるために、農林部長と私で農地中間管理事業の実績が低い県内8市町の首長を訪問し、意見交換をするトップセールスを実施している。さらに、9月には県、埼玉県農業会議と共催で、農地利用最適化活動活性化研修会を開催し、農業委員に担い手への農地の集積・集約化を一層進めるようお願いをしている。これらの取組により、農地中間管理事業の実績が少しでも上がるように、公社としては取り組んでいく。よろしく願います。

須賀委員

- 1 先ほどの発災時の対応と迅速な復旧に関してという質問をさせていただいたが、その発災時に関する対応というのは具体的にいろいろ話していただいたが、復旧に関してというと、まだどんな災害が起きるか分からないので、なかなか具体的に答えられないのかもしれないが、もし答えられれば、もう少し具体的に発災後の復旧に対しての話を頂きたい。
- 2 丸山基地の水没が一番のリスクということで、それがもし起きるとという話で、それに対して底上げなどの対策をされているという話だったが、それが完成するのは大体いつ頃を予定しているのか教えていただきたい。

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長

- 1 先ほどの話として、私どものリスクとしては、大規模地震、震災が一番大きい。そこで、震災対策としては、大規模震災時のマニュアル等を作成し、毎年毎年、それぞれの中身をリニューアルしているが、そのマニュアルに沿って大規模震災発生時の初動対応訓練、または防災総合訓練を継続して実施している。特に9月には大規模な防災訓練を実施しており、例えば今年9月には、午前には非常参集、社員・家族の安否確認訓練、自衛消防の救急救命訓練を実施し、午後にはエレベーター救出訓練や、発災による駅間での列車を想定した訓練を行っている。今年も昨年に続き、地元消防署にも来てもらい、様々な指導を受けながら、防災に対して備えている次第である。
- 2 丸山基地の設備の洪水等で浸水しないような対応についてはかなり進めており、今後も気付いたことがあれば対応していく予定である。例えば、信号や電気設備のかさ上げを行うことで、影響をかなり減らすことができるため、そのようなかさ上げをしながら洪水に備えている。また、車両についてもなるべくダメージを受けないように、危険が迫れば高架の駅に避難させるなどの対応をしている。完璧な対策は難しいが、余力の中でできることは今後も進めていくつもりである。

高木委員

- 1 埼玉高速鉄道株式会社について、まず徹底した経費の抑制という目標が書いてあるが、経費抑制の中で、地域住民の方から言われたのが、南北線や東急目黒線から直通運転がされているが、埼玉高速鉄道に入る前、例えば赤羽岩淵や王子神谷駅などで電車が止まってしまい、埼玉高速鉄道に入らない電車が多いのではないかとことだ。それは経費節減のためにそうしているのか、それともほかの理由があるのか。できればもっと延びてほしいという気持ちもあるが、それについて教えていただきたい。
- 2 令和2年に内閣府で大規模噴火時の広域・降灰対策検討ワーキンググループがあり、そこで富士山の降灰を前提とした対策が議論された。その中で屋外を通る鉄道は、灰が0.01mm積もただけで運休してしまい、そのための代替輸送として地下鉄が注目されている。その中で埼玉高速鉄道の鳩ヶ谷駅を埼玉県の起点として、浦和や大宮にアクセスができるような形で報告書が出されているが、降灰対策について、埼玉高速鉄道は何か対策をしているのか。1年前に前の社長に指摘したことがあるが、その後の対応について教えていただきたい。

埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長

- 1 経費節減については別途様々な努力を重ねているが、今の質問のように、東京メトロ区間において、赤羽岩淵、王子神谷等で止まってしまう列車が増えているのではないかとことだ不便ではないかという声を聞くという話であった。運行計画の策定については、お客様の利用実態等を踏まえて設定している。さらに、相互直通運転をしているため、東京メトロ等との協議も含めて決定している。特に今指摘のあったところについては、昼間に鳩ヶ谷の折り返し列車の利用状況が極端に少なかったため、平成30年、31年に減便を行った。その後コロナもあり、利用状況について大きな変化が見られないため、現行のままになっている。今後ともお客様の利用実態や希望等、様々な施策等を勘案の上、適時適切な運行計画の策定に努めていきたい。
- 2 鳩ヶ谷駅が都心での噴火等の災害時の地下鉄等の避難ルートの指定になっていることは承知しているが、詳細についてはまだ情報を持っていない。発災した場合の鳩ヶ谷駅からのルートや役割については、今後、国や県等との対応を注視しながら対応していきたい。

八子委員

埼玉高速鉄道について、改革の取組の4ページの事業多角化について質問する。昨年もこちらの委員だったので伺ったが、鉄道以外の収益事業について、昨年は検討する必要があるという趣旨の答弁を頂いた。その後1年が経過し、どのような検討がなされたのか伺いたい。

埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長

鉄道事業以外の収益事業について、どのような対策をしているかについてであるが、従来から、鉄道以外に車内や駅等の広告を含め、様々な収益事業を展開している。特に各駅でコンビニ事業やATM等の貸付け、駅構内での地域の物産や野菜等の販売をする駅マルシェを開催している。また、駅周辺の未利用地スペースにキッチンカー等の出店も行っている。今後、遊休地化している部分については積極的に活用を図りたいと計画している。新たな取組としては、東川口駅構内の改札外に「お酒の美術館」という立ち飲みスタンドを設置したり、8月には傘のシェアリングサービスを全駅で導入し、急な雨やビニール傘

の廃棄を減らす取組を行っている。今後とも、スペース等を活かしながら積極的に鉄道以外の収益事業を展開していきたい。

深谷委員

- 1 農林公社の資料3の2について、農業の担い手の確保、育成の面で、2ページに就農予備校などの受講者数が示されているが、受講者数に対して実際に就農にどれくらい結び付いたのか、事業開始以降の実績を教えてください。
- 2 そのうち、小規模農家の営農改善につながった実績があるかどうか。
- 3 女性の農業者、農業に意欲的に取り組んでいる女性農業者の割合や数字があれば教えてください。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 就農予備校の実績についてだが、見沼たんぼ就農予備校は平成17年度から開講しており、これまでに受講者が950人いる。その中で実際に就農された方は48名である。
- 2 小規模農家の状況について、新規就農者の多くは野菜で始めることが多く、20アールから30アール程度、大きくても50アール程度から始める方がほとんどである。農地中間管理事業を通じて農地をあっせんするなどの活動をしている。
- 3 女性の割合について、就農予備校で48名の就農実績がある中で、女性は5名いる。年間の受講者数が70人から60人程度であり、おおむね毎年2割くらいが女性である。

深谷委員

受講者に対して実際に就農に結び付いた方の割合や実績の目標があるかどうか教えてください。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

実際の就農実績についての目標は掲げていないが、就農は非常に重要なゴールであると認識しており、その点も意識しながら業務を進めていきたい。

水村委員

- 1 埼玉新都市交通について、ニューシャトル沿線では、伊奈病院が昨年移転し、今年7月には株式会社ポーライトが本社を移転したが、乗降客数に変化があったか把握しているか。
- 2 財務計画実績によると、新型コロナウイルスの影響があった令和2年度から4年度にかけて鉄道事業の収入が回復しているが、附帯事業の収入は微増程度である。その理由は何か。
- 3 附帯事業について、駅売店の売上や高架下収入が主な事業だが、高架下収入についてはまだ活用できそうな土地があると思うが、附帯事業収入の増加に向けてどのように取り組んでいるか。
- 4 埼玉県農林公社について、新規就農者の確保や青年農業者育成事業について、耕作放棄地や休耕地の解消が課題となっている中で、これらの課題解決と就農者の育成について、具体的な取組事例があれば教えてください。
- 5 種苗センター管理事業について、あまりん、かおりん、べにたまの生産量が少なく、手に入らないという声がある。令和6年度の事業計画書には4種合計で70,000株が計画されているが、今後数年の需要の見込みと生産計画はどうなっているか。

- 6 あまり人気で新規参入が増える中で、質の維持も課題と言われているが、どのように質を維持していくのか。

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長

- 1 伊奈病院については昨年新しく開業し志久に移転したが、乗降人員の数字を見ても患者や病院関係の方はそんなに大きな影響はない。ポーライトについては、今年の夏に移転する予定だったが、現在は総務部の関係の社員しか来ておらず、実際に工場系も移ってくるのは来年の2月から3月頃と聞いている。期待はしているが、今後情報を取っていききたい。
- 2・3 高架下の土地利用については、JR東日本からの制約があり、これ以上新たに借りることはできないと言われているため、現状の中で効率的に活用している。また、新規事業としては、鉄道博物館と連携した当社のグッズの委託販売やロケーションサービスの拡大など、若い人のアイデアを使いながら取り組んでいる。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 4 青年農業者支援について、農業に興味のある方への就農相談や、技術を身に付けたい方への支援など、段階を踏んだ支援事業を展開している。具体的には、池袋のサンシャインでの「新農業人フェア」などに出展し、就農相談を行っている。令和5年度は157名の相談を受け付けた。その後、見沼たんぼの就農予備校や農林公園のいきいき農業大学で実際に技術を身に付ける支援を行っている。また、さいたま市に運営を移管した「明日の農業担い手育成塾」では、2年間の実践的な研修を提供している。この育成塾は平成22年に開設し、これまでに23名が受講し、22名が就農している。さらに、海外での研修や結婚対策、青年農業者の研究会である4Hクラブの活動支援も行っている。休耕地の課題については、条件が悪い土地が多いため、積極的に就農者に結び付けることは難しいが、JAグループと協力し、遊休農地再生活用奨励事業を通じて農地の再生を進めている。具体例としては、令和5年度に深谷市で75アールの農地を再生し、新規就農者が営農を始めた例がある。

生産振興課長

- 5 県が育成したイチゴ品種の需要は今後も伸びると見込まれている。令和6年度から10年度までの5年間、毎年70,000株の苗の生産を計画している。現在、県が育成した3品種と県外の品種「やよいひめ」を生産しているが、今後は県の育成品種の割合を増やし、需要に応じていく計画である。
- 6 質の維持については、イチゴの食味が2月以降の高温に影響されやすいことから、栽培ハウスの遮光をコントロールする資材の整備支援を実施している。また、生産者が参加する食味会を開催し、糖度測定を行うことで栽培技術指導に役立てていきたいと考えている。

水村委員

- 1 附帯事業の収入が微増の理由について、JR東日本が高架下の貸出を制約しているため、これ以上新たに借りることができないという理解で良いか。また、その理由について教えていただきたい。
- 2 イチゴについて、県の広報紙でも宣伝されているが、身近なスーパーで買えないという声がある。今後の株増加や市場に出回る量の見込み、計画はどうなっているか。

埼玉新都市交通株式会社代表取締役社長

- 1 附帯事業収入が微増の理由について、JR東日本から借りている高架下の土地については、新たに借りることができないという制約がある。また、ペーパーレス化やたばこの需要減少が収入減少の一因となっている。高架下利用については恒久的な建物設置が必要とされており、制限があるため、現状の中で効率的に活用している。

生産振興課長

- 2 種苗センターから供給する苗は親株であり、実取り苗を増やすことが重要である。県としては、実取り苗の販売をする生産者を増やす取組や、施設整備の支援を行っている。これにより実取り苗が増え、店頭に出回るイチゴの量も増えていくと考えている。

小久保委員

私からは資料3-1のうち、分収林事業の経営改革プランにおける債務返済計画について伺う。この事業は昭和58年度にスタートしたものであるが、それ以降、平成22年の県有識者会議で、農林公社経営改革プランを策定し、令和45年度の黒字確保を見込んで新規造林等を推進してきたものである。その後、平成30年度に、将来の償還リスク回避のため新規造林を中止し、不採算林を解約して、金融公庫からの借入金を繰上償還し、利息の削減を行っているというのがこれまでの流れである。そこでまず伺うが、昨年この経営改革プランの見直しまで、撤退を考える時期は、私は何度もあったはずだと考えている。現状、この事業は端的に申し上げて、進むも地獄、引くも地獄である。それを今回のように、価格下落を想定していなかった、あるいは令和45年度に黒字確保を見込んでいたというのは言い訳であって、将来に責任を転嫁したと言わざるを得ない。まずこの点について、農林部長、公社の御見解を伺う。

農林部長

小久保委員の御質問にお答えする。現在の前の経営改革プランで、令和45年度には黒字という計画を立てて、それを実行してきたことに対する県の見解ということであるが、当初は、当時の価格を前提にして、試算をした結果、埼玉県の場合は植えてまだ若い木が多かったということもあり、将来性がまだ見込めるということで、当時の改革プランを策定して実施してきたところであるが、残念ながらその後の木材価格の状況とか、あるいは鳥獣害の被害という想定外の状況も発生し、当初のプランどおりにはいかなかったというのが、現在に至るところであった。それを踏まえ、昨年度、プランの見直しをしたというのが現状であり、現在のところでは、見直したプランの実行に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えているところである。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

農林公社においては、この分収林事業、主体的に私どもがやっている事業であるが、そもそも儲けるというような感覚でやってきたのではなく、埼玉の森林をとにかく守る、管理ができない方の森林をお預かりするというのが基本であるので、そういったことでやってきた。また、その中で、前回の平成21年度の改革プラン策定時に、何とか黒字だよというようなお話があったけれども、それ以降も、木材価格が上向くことがなかったことから、我々は経営努力として、経費の削減とか、そういうことに努めてきたところである。

小久保委員

それでは具体的に伺うが、今後、最終契約終期が令和49年度になるが、このときの県からの借入金残高が227億円を見込んでいる。そして、最初の主伐、つまり木材の伐採であるが、この主伐を迎えるのは令和16年度だが、これ以降の農林公社分の木材販売利益43億円を差引くと、184億円の残高となる。このほか、今回のプラン見直しにおいては、農林公社、県による更なる借入金の圧縮のための取組を掲げている。具体的には、まず農林公社側の取組が五つあると思う。一つ目が市町村有林の解約、繰上償還、二つ目が森林環境譲与税事業の受託、そして三つ目が、搬出間伐による中間収入の確保、そして四つ目がJクレジットの取得販売、そして五つ目が積立て資金の形成とのことであるけれども、そのうち一つ目の公社の理事長が先ほど御答弁された、重要だとおっしゃられた不採算林8.2億円になるが、これは227億円の内数である。これはそもそも契約相手がいる話であり、私はこれ勝手な話だと思っている。そして三つ目である中間収入の確保43億円だが、これは木材販売利益の内数である。そして、四つ目のJクレジットは1億円との試算であった。一方、県側の取組が二つある。一つ目が、平成10年度から18年度分の貸付金の無利子化9億円、そしてもう一つが、県貸付金のうち金融公庫借入金の利子償還分の補助金化、これが20億円というふうに掲げている。つまりは、農林公社の実質借入残高は、184億円から、先ほど申し上げたJクレジット1億円、貸付金の無利子化9億円、補助金化20億円を差し引いた、154億円となる。したがって、残る今申し上げた圧縮根拠というのは、農林公社側で取り組んでいる森林環境譲与税事業と、それから積立て資産、この二つとなるけれども、これらはいずれも不安定な根拠である。仮に今後、農林公社がこの154億円を返済できない場合、県が金融公庫に対して損失補償義務を負うことになるけれども、県として対応を考えているのか伺う。

農林部長

154億円の損失に対して返済できるのかというところだが、昨年度、見直した改革プランにおいては、現時点で、対応でき得る最大限の取組についてプランに位置付けたものであり、当然、現時点で先ほど委員からお話あった額圧縮の見込みが現在のところである。当然、それではまだまだ不足する部分もある。今後については、更に新たな対策等も検討していきながら、最終的にできる限りの負債を圧縮するような取組を、県、農林公社が一体となって、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えているところである。

小久保委員

今の御答弁だが、あらゆる取組を公社、そして県の方でやっていただくという前提であるけれども、それでも現状、令和49年度時点の農林公社の県からの実質借入残高、今具体的に申し上げた154億は残るのである。本当に返済ができるのか、改めて部長、そして農林公社からの御見解を伺う。

農林部長

大変厳しい状況ということは認識しているところであるが、県財政のためにも、そこら辺はしっかりと返済できるような対策を今後しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

農林公社としても、この状況というのは本当に大変厳しい状況だと認識をしている。ただ、私どもは、現場でとにかく森林を管理していくというのが仕事であるので、そういつ

た中で、これ以上に削減できるものは、我々は経費削減することが手段になるかと思うので、どれほど削減できるのかというところを、林業関係の職員だけでなく、営農部分も含めて公社として、しかるべき収益を上げるところを上げる、そういったものを積み立てに回す、そういったことで少しでもこの借入金の残高が下がるように努力をしていく。